

第259回鳳雛講座 令和7年10月15日(水)

10月15日(水)に今年度6回目の鳳雛講座(全校)を行いました。講師は、秋田地方裁判所大館支部にお勤めの裁判官：早見元輝さんが務めてくださいました。早見さんのご意向により参加型の講義となり、架空の事件を例に一中生が裁判官になったつもりで考えを巡らせていました。60分がとても短く感じられた充実の講座となりました。

○講話の内容

・裁判官の仕事

裁判官になるために司法試験に合格しなければならない。全国各地で仕事をしたり、希望があれば海外で働いたりすることができる。司法試験に合格すると、検察官、裁判官、弁護士の法曹三者を選ぶ人が多い。中でも裁判官は、法律を使ってもめごとを解決する仕事である。また、証拠に基づき過去の事実を探ることもある。少数者(多数決で負けた人)を保護し、権力の暴走を止める役割がある。事件は一人で担当することがあるが、複雑な事件は三人で担当する。付度せず思ったことをぶつけ合い、有罪や無罪を話し合う。様々な裁判官と共に仕事をすることが多いので、コミュニケーション能力が必要となることが多くある。

民事裁判ではみんなが納得して和解ができたときや、刑事裁判では難しい事件を終えたときにやりがいを感じる。民事裁判、刑事裁判などを合わせると1年に数百件以上を扱うことがある。一人一人にとっては、人生に一度の裁判であることが多いからこそ、一つ一つの裁判に誠実に取り組んでいる。

○結びに

裁判員裁判とは、裁判官3人と裁判員6人が協力して裁判の判決を行う。有罪か無罪か、有罪だとすればどのような刑罰を科すかを決める。刑事裁判について、裁判官の考えだけでなく、国民の発想を取り入れながら、よりよい裁判を進めるために取り入れられた。18歳になると選ばれる可能性があるため、そのときは是非参加してほしい。

○生徒の感想から

- ・裁判や法律についてあまり知らなかったが、裁判官の仕事や裁判官になるために必要なことを知ることができた。架空の事件を例にして考えることで、とても分かりやすかった。先入観をもたずに、柔軟に考えることが必要だということを学んだ。
- ・テレビで見ているような裁判は一人ではなく三人で行うこともあることを知った。事実を過去から遡って考えて、とても頭を使う仕事だと思った。これからは、もし何かがあったら、周りに聞いて決めつけることがないようにしたい。
- ・刑罰の重さを決めることが大変な仕事だと思ったが、参加型の講座を受けて、提供された情報が証拠となるか判断したり、その情報が証拠とならないときのもどかしさを体験したりして、裁判官の仕事の大変さを改めて考えることができた。被告人が無罪だと仮定する考え方は、日常生活でもめ事を解決するときに役立ちそうだった。







